

平成29年度第2回御嵩町総合教育会議 要旨

日時 平成30年1月10日 午前11時から

場所 役場第2委員会室

出席者

町長部局 : 渡邊町長、寺本副町長、伊左次総務部長、須田総務防災課長、
日比野行政管財係長

教育委員会部局 : 高木教育長、渡邊教育委員、細野教育委員、平井教育委員、
田中教育委員、山田教育参事、海津指導主事、石原生涯学習課長、
井澤学校教育係長

山田参事 全員お揃いのようなので、只今より平成29年度第2回御嵩町総合教育会議を開催いたします。はじめに、御嵩町長からご挨拶を申し上げます。

渡邊町長 改めまして、新年おめでとうございます。昨年は大変皆さんにお世話になりながら学校教育について、いろいろな形でご意見をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。穏やかな一年を送ることができまして大変安堵しているところです。安堵できるということは、それだけ全国では自然災害が発生しているということでもあります。御嵩町を含むこの東海地区では、あまり災害による被害がありませんでした。災害というのは、なかなか防ぐことはできませんが減災は必ずできると思いますので、いろいろな状況を勉強し取り組んでいきたいと思っています。

今年度2回目の総合教育会議になります。私は教育もすべて街づくりの中の非常に重要な核になるという考え方を持っていて、魅力ある町としての教育はどうあるべきかを常に考えています。その中で変に話題性を振りまけばよいということではありませんが、ある程度の「見える化」をしていかなければならないという立場です。最近、教育界のシステムが変わってきているということは、そういうことを踏まえてのことだと思しますので、その点を踏まえて皆さんにはご議論を深めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。今日のご苦労さまでございます。

山田参事 ありがとうございます。それでは本日の議題に移らせていただきます。本日の議題はお手元の資料に基づきまして、3点、教育委員会のほうでピックアップ

アップさせていただきました。「キッズウィークについて」「小中学校における学期制について」「小中一貫教育について」この3点について進めていきたいと思っております。

それでは、総合教育会議の設置要綱の規定に従いましてこれより以降の会議の運営につきましては町長にお願いをいたします。よろしく申し上げます。

渡邊町長 それでは、要綱に基づきまして、私が議長を務めさせていただきますのでよろしく申し上げます。それでは、はじめに「キッズウィークについて」事務局より説明してください。

山田参事 それでは、今日お手元にあらかじめ資料としてお配りしております4種類の資料のうち、「キッズウィークの実施に向けた県内各市町村における休暇分散化の取り組み状況や課題等について」という県の商工政策部門から出ている文書をご覧ください。キッズウィークと申しますとゴールデンウィークやシルバーウィーク等がある中で、それに対応して子供と保護者が一緒になって休みを取って、働き方改革といわれるような、生活の見直しについて国を挙げて推進するものです。3ページは、県内市町村での取り組み状況です。42市町村の教育委員会で、検討中が29、来年度に実施を予定しているところが6あります。中身については、いろいろな課題があります。10ページにある、「夏休みなどの長期休業を分散化することで地域ごとにキッズウィークの新たに設定し、大人と子供が一緒になってまとまった休日を過ごす機会を創出する」ということや「子供だけでなく大人もしっかり休みます」というところがメインとなります。町の取り組みとしては、地域ごとに事情がありますので、その状況に応じてこの休みを設定してきたいと思えます。町として具体的にこの日という予定はありませんが、前向きに取り組んでいきたいと考えています。地域において関係団体等との意見等も踏まえて今後協議していきたいと思えますが、例えば10月の体育の日の当たりで1日くらい休みを設定するような案もあります。とはいえ、学校関係者の意見や地域の方の意見もありますので、そのあたりを総合して検討していきたいと思えます。

渡邊町長 それでは、これについての質問等があれば発言してください。

細野教育委員 キッズウィークについては2年ほど前に初めて耳にしました。その後、何の動きもなかったもので、政府も諦めたのかと思っておりましたが、今回、詳細な計画が出てきました。私は内容についてはどうかなと思えますが、国が旗を振ってやりなさいと言っている以上、町としても、デメリットはあるにせよやらざるを得ないのではないのでしょうか。最低限影響のない範囲で協力する必要は感じます。

渡邊町長 ほかにございますか。

平井教育委員 キッズウィークは、私は積極的に取り組み、できれば長い休暇がとれるようになればよいと思っています。キッズウィークの背景からすると、「働き方改革」や「子供と触れ合う機会の創設」、「消費の刺激」ということが、背景にあると考えます。先日、7月にドイツのスポーツ少年団と交流する機会があり、来日した学生のホームステイ先としてホストを務めました。改めてドイツ人の働き方を考えてみると、彼らは年間でも1300時間しか働かない、そのうえで生産効率が高い、休暇の取得率も高く100%に近いとのことでした。労働者の権利を履行しないことが悪であるという考え方があるようで、日本での考え方とはだいぶ違うようです。現在の日本では、過労死などの問題がある中で、子供とのふれあいの機会を作るなどを理由に、長期の休暇を自由に使えるようにするのであれば、それは良い取り組みなのではないかと思います。ホームステイに来たのは高校1年の女の子でしたが、夏休みの18日間日本に来て宿題がないのかと尋ねたところ、ドイツでは長期の休暇に宿題は出ないとのことでした。逆に日本の子供たちが宿題をするのを見て「かわいそうだ」と言っていました。自由な時間を与えられると、人は自分の好きなことを見つけて行動するのだと感じました。

渡邊町長 そのほか、どうでしょう。

田中教育委員 私はこの話を聞いたときに、休める家庭と休めない家庭の格差、教育格差もそうですが、生活格差もできてしまうのではないかということを感じました。いろいろ調べていくと、好意的に受け止めていない保護者がたくさんいるように思います。昨年からはじめたプレミアムフライデーも政府が主導で始まりましたが、これも馴染んでいない。このキッズウィークも旗を振り始めたところで、馴染んでやっつけていけるのかということには疑問もあります。一応義務化ということですが、果たして義務ということで、各市町村が始めてうまく機能するかどうかは、非常に難しいのではないかとこのころが第一印象でした。秋の休日に親も子も一緒に休むというのが趣旨のようですが、それ以外でも、今のゴールデンウィークのように親はずっと休みだが子供は学校に行かなくてはいけない日がある5月の1、2日などをキッズウィークに充てても、親と子が一緒に休めるという点では趣旨にあってくるのではないかと感じました。

渡邊教育委員 私自身の経験を振り返ると、成長期の子供とゆっくり話し合ったり、行動したりすることができたかというところに疑問があります。「親子、家庭が一日目的を一つにして行動する」ということは今まで日本は汗をかいてなんぼという生き方、人が休んでも自分は休まず業績をあげようと突き進んできた時代の人間にとっては、自分の反省も踏まえ、この提案は価値のあるものではないかと思います。これからの少子化の中での生き方というのを親と子で、家族全体で見つめ合う一日にしていければと思います。これは日本を変えていく一つになるのではないかと、たった一日ですが働き方を社会全体で変えていこうと第一歩と

なると思うので、この一日はただの一日ではなくて、一週間、十日につながっていく方向になればいいなと思います。

渡邊町長 私はこの話の説明を聞いたとき、国の各省庁の横の連携が取れていかないと無理な話だと思いました。文科省、経済産業省、厚生労働省などが含まれるのかと思います。田中さんの言われたようにプレミアムフライデーは確かに初日の一日が話題になったのみでした。国の省庁の直接の影響下にある企業は、プレミアムフライデーが取れる企業でしょうが、これらの企業が使う下請けや孫請けの企業は同じように対応できるかといえば微妙なところもあると思います。民間企業でもこのような差があるとすれば、国がきちんとした方針でいかないと、地方だけでは対応できないのではないのでしょうか。田中さんのおっしゃるとおり、日本人は休むことには臆病なところがあると思うので、例えば秋にポンと一週間、国の方針で休みと決めてしまう。というようなことも必要かと思います。私も町長になる前は7日まで正月休みを取っていました。ところが行政では4日から仕事始めです。それほど来庁者もいないとは思いますが、御嵩町だけ5日まで休みにするわけにもいかないのが現実です。いろいろな流れの中で一番取りやすいところを設定しつつ違和感の無いようにしていくのが大切かと思いますので、上手く機能して本当に毎年休みが取れていくようにしていくよう、その点を踏まえながらも少し磨き上げていきたいと思います。今後もまた新しい考えがありましたら、皆さんに議論いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは続きまして、小中学校における学期制についての協議を行いたいと思います。説明を事務局からお願いします。

山田参事 資料の「教育長より」という文書ですが、これは12月1日に教育長から各学校に対し学期制についてどのように考えているのか疑問を投げかけたものです。可児市の小中学校については、昨年の12月議会で一般質問があり、教育長が来年度から2学期制を導入していくと回答しています。可児市では、PTAを通じて保護者にアンケートを行っています。2ページが結果です。

4ページにメリットとデメリットを記載していますが、学習側と教員側の両方でメリット、デメリットがあります。学習側には「2学期制になると、途中で夏休みがあり中だるみをする」という考えがあるようです。教員側としては、特に中学校で「3学期制の場合、夏休みの終わりに評価をつけることや中体連があることなど多忙な時期なのでその解消になる」というメリット、ただし、評価期間が長くなると評価する機会が少なくなるということで、「教師と生徒の接点が少なくなる」といったデメリットがあるということ。これらを踏まえたうえで、御嵩町でどのように対応していくのか、小中学校には現場の意見がほしいと投げかけているが、現在のところ反応はない状況です。今後、これをどのように考えるかは、現場の意見がないことには、教育委員会が動くことは考えていない状況です。このことについて教育委員の皆様や町長部局ではどのように考えているかを議題として挙げさせていただきました。

渡邊町長 可児市が2学期制にするという話題があり、御嵩町でも今までの3学期制でよいのかどうかという議論があると思います。この件についてご意見があればよろしくをお願いします。

細野教育委員 どちらにしてもメリット、デメリットがあるのは当然ですが、思い切ってこちらにすると決めてしまわないと動かないのかなと思います。一番大きな要因が「可児市が2学期制にする。」ということであれば、まねをするわけではないが、生活圏も重なっているので2学期制にしても良いのかなと私は思います。可児市と歩調を合わせていくのも良いと思います。

渡邊教育委員 インターネットで全国の状況を見ると、全体的には3学期制に戻りつつあるような状況のようでした。現実的には兼山小学校が2学期制を取ってくる。小学校が2学期制、中学校が3学期制になるということになる。それはそれで、それぞれいい点もあるので良いと思います。今後、働き方改革の面というか教員の多忙化、これを地域や父兄の皆さんに納得していただけるか、納得してもらわなければならない面が教育についてはあると思いますので、校内で学校行事の見直しとか、やれることがまだあるのかないのかを含めて1年くらいかけて検討していくのも必要なのではないかなと思います。今の段階で3学期制の見直しは時期尚早ではないかと思います。保護者の思いなどもあるので、それらをくみ取りながら進めていかなければならないと思います。

渡邊町長 そのほかどうでしょう。

平井教育委員 保護者の一人としての意見では、2学期制と3学期制でもそれほどメリット、デメリットを感じません。その一方で、教員の多忙化などがあるのであれば、それは教員の方の側からしっかり伝えてもらい、2学期制とすることで多忙の解消になるのであれば前向きに検討すればよいのではないかと。可児市とのバランスについてはメリットもデメリットも感じないので合わせてやれるのであればやればよい。それ以前に教員の方の意見が前提にあるほうがよいと思います。

田中教育委員 私も、2学期制と3学期制について、メリットもデメリットもあまり感じないのですが、長い目で見て高校や大学がどうか、など先のことを見据えて考えたほうがよいのかなとも思います。

私が保護者として思ったのは、3学期制のように区切りが多いほうが「1学期が少しだめだったので次は頑張ろう」など、メリハリがつくのかなと思いました。

渡邊町長 いずれにしてもメリットもデメリットもあることですので、一番大事な現場で仕事をしている教員の方がどう感じているかが大切なのかなと思います。可

児市が変わるので議論が出るのですが、そこに合わせる必要はない。以前、学校へのエアコンの設置が議論となった際の話ですが、協議もなく決定されるのもどうかと思うところがありました。可児市の中学校にエアコンがつくが共和中にはつかない、その逆で共和中だけエアコンが付いて御嵩町の中学校には付かないということはどうかとなるので、結局町内全部の学校につけることにしましたが、影響が結構あるのに相談が全くないのは残念なことでした。いずれにしても可児市に合わせなければならぬという事ではないと思いますので、本質的にどちらが良いのかについてじっくり議論して決めていけばよいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、小中一貫教育について事務局より説明してください。

山田参事 資料の「7. 小中一貫教育」という資料は、平成28年度のもので、意義や背景が載せてあります。近年の社会情勢の変化、子供たちを取り巻く環境の変化から、小中一貫で教育することが良いのではないかという意見が多くなってきているようです。

4ページの調査結果では、全市町村の約12%で小中一貫教育が進んでいるようです。5ページでは小中一貫教育の2つの類型ということで、義務教育学校と併設型小学校中学校の2種類があるということ載せています。もう一方の資料「小中一貫教育の導入状況調査の結果について」は平成29年度の調査の資料です。2ページに小中一貫教育に関する制度の類型が載っています。

4ページから平成29年度における設置状況、6ページに全国で新たに設置する予定の義務教育学校が一覧として挙げてあります。岐阜県内では羽島市の桑原学園、白川村立の白川郷学園が義務教育学校として設置スタートしています。

小中一貫教育の推進については8ページから全国の状況が載っています。平成29年度では14%となっており、年々増加している状況です。

13ページから14ページは、義務教育学校の年度別設置状況です。平成35年度以降では100校が義務教育学校に移行する予定です。

30ページから小中一貫教育の成果と課題が載っています。

上之郷小中学校については人数が少なく将来のことも考えていかなければならないと思いますが、それを含めて皆様のご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

渡邊町長 説明を受けましたが、一貫教育については一貫とか連携とか言葉や体系が違うところもあるようですが、それらを網羅したものとして捉えていただき、質問やご意見がありましたらお願いします。

細野教育委員 当面の現実的な問題として上之郷小中学校の存続という問題があると思います。両校を生かしていくという方向で、小中一貫校とすることが存続の力となること、理想を言えば施設も一体となれば良いのではないかと思います。大きなメリットは先生が情報共有して9年間面倒見てもらえることがあると思

うので、ぜひ進めていただければありがたいと思う。私たちも白川学園を視察してきましたがすばらしかった。御嵩町でもそのようなものがあればよいと思いました。

渡邊町長 そのほかどうでしょうか。

平井教育委員 テーマは小中一貫なのか、上之郷の存続なのかちょっとわからなくなってしまう気もしますが、現実的にそれは上之郷の話としてあると思っています。いずれにしても、9年間系統的に学習されるようであればよいことだと思います。ただ、御嵩町全体として実施できるのかどうかを考えるとできる学校に限られているのではないかとも思います。また、上之郷で実施するのであれば人数的な不安が常にある状況の中で、私立の中学校を希望する子供がいると、想定しているものができなくなる恐れがあると思います。そこを政治の力で何とかできないか、一定規模の人数を確保できないかと願います。そういうことができれば地域の合意の中でそういう教育を目指すことができるのではないかと思います。今でも、上之郷は常に新しいことを受け入れて成果を上げていかなければならないような状況でやりくりしていると思いますので、上之郷でやるのであれば人数の見通しが一番重要なのかなと思います。

渡邊町長 あいさつの中で「見える化」の話をしましたが、そういう部分が上之郷の小中学校を維持するためには人数が必要なのは事実です。では、魅力ある学校であることをどう伝えるかという事ですが、なかなか伝わらない。今、少人数学級を始めていますがその原点は上之郷の学校を参考にして始めています。それが良いのか悪いのかはすぐに結果が出てくるものではありませんが、今のところ落ち着いてやっているようであると聞いています。地域をどう守るのか、町をどうしていくかという部分で、学校は「核」としてあるものです。問題は人口が増えれば解決しますが、上之郷地区での対策としてそれが可能かどうか。無水道地域の解消対策も出て行ってしまう人を何とか留めたいという思いからやってきたことです。最近の状況を見ていると、上之郷の人が私立の学校に入れてしまうなど、何のための施策かと、上之郷の方も地域の学校の良さがわかっていないと感じているところです。ではどうするかといっても、なかなか答えが見えないということだろうと思っています。

田中教育委員 私は子供が中高一貫校へ行っているのですが、子供を私立へ行かせたい親のメリットは、小さい地域にとどまらずに大きな世界で学ばせたいということもあると思います。高校でいきなり大きい世界になってしまうことへの不安もあると思います。学習レベルからも高いレベルに行かせたいとも思ったところもあります。そういうことを考えると小さい規模での一貫校は難しいのではないかなと思います。私は、9年間一貫で見てもらえることにはあまり魅力を感じません。

渡邊教育委員 町内には小規模、中規模の学校があり、様々な傾向がみられる県内でも珍しい地域だと思います。現状は、小中の教育は重ねられた部分が多くなっており、一貫教育ではなくとも現在の体制で十分で、現状を深めていくことが大事だと思います。冒頭に町長が言った、「教育はまちづくりである」ということに共感しています。

渡邊町長 いろいろ変化していく中で、御嵩町がどうしていくのかという中で、小規模、中規模の学校があることは挑戦しやすい環境なのかなと思います。そこで制度を磨き上げていくことが重要であると思うが、それをアピールしていくことも重要なかなと思います。関係者以外の人にも分かるようにしていきたい。まちづくりを進める首長としてはそう思いつつ取り組んでいるところです。今日の1回の会議で結論が出るような課題ではないとは思いますが、今後も議論を深めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

そのほか議題以外のことでも結構ですが何かございますか。

平井教育委員 教育と直接関わることではないかもしれませんが、教育に関係するもので教育の無償化、例えば給食費の無償化がされている市町村があると思えますが何かお考えがあればお話しいただきたい。

渡邊町長 きちんとした線引きをしていきたいと思っております。教科書代や学費がいらぬのは当然として、全員参加の修学旅行なども本当は行政である程度の負担をしてもよいのかもしれないと思っております。しかし、給食費の無償化については基本的に反対です。食事については、休みの日でも必要なもので、家庭が責任を持つべきだと思っております。弁当と比べて利便性を考えて、また、食べさせる基本を守るために給食にしているという考えです。全国で一斉に無償化になれば、御嵩町でも無償化せざるを得ませんが、御嵩町で率先してやるという考えは今のところありません。教育ではありませんが子供の医療費の無償化を公約としていしましたが、県内はすべて無償化となり差別化を図ることができなかったのは残念だった。

細野教育委員 2020年から幼稚園、保育園の費用が無償化されるようであるが、御嵩町でも十分研究いただいて実施してもらいたいと思っております。

渡邊町長 国の考え方がようやく、親の考えに近づいてきたように感じるようになりました。大学の無料化なども言われるようになったので、国の方針に着目しつつ検討をしていきたいと思っております。

ほかになれば、以上をもちまして本日の会議は終了したいと思います。ありがとうございました。